

*第二演習・2011年度前期*****A. 予定 (同学年は五十音順)

第三演習室：

隔週・2コマ → 1コマ1人

60分の発表+30分の質疑応答

担当者は資料を準備の上、発表。パワーポイント使用可。

4月14日	オリエンテーション
5月12日	D3：方、田代
5月26日	D2：岩井、上原
6月9日	D1：栗原、朴
6月23日	D1：リンドバーグ、南
6月30日	M2：平川、湯
7月7日	M2：渡部、M1：金
7月14日	M1：谷、洪
7月21日	M1：南 → 食事会

B. その他

・飲み物の準備：担当M1

数種類の飲み物を準備する（種類はMで相談）。紙コップあるいはマイ・コップ。

・7月21日（最終日）は、食事会。

*研究の導入としての書評***

研究の条件：テキスト（書かれたものとはかぎらず）の厳密な読解

問題を的確に立てること（先行研究の分析・整理）

論証すべきテーゼの明確化とその説得的な論証

↓

すぐれた研究をモデルにすること。書評の意義！ 訓練としての書評。

「キリスト教思想研究の現在」研究会の試み

(https://sites.google.com/site/kyotochristianstudies/home/sashinasub14)

<題材>

出村彰

『ツヴィングリ 改革派教会の遺産と負債』（宗教改革論集2）新教出版社、2010年。

<目次>

第一部 ツヴィングリとその時代

第一章 ツヴィングリ略伝 右手に聖書、左手に剣

はじめに

第一節 宗教改革への歩み

第二節 チューリヒと都市改革の戦い

第三節 スイス盟約者団の内と外で

第二章 説教者ツヴィングリ マタイ福音書講解説教と時代状況

はじめに

第一節 信仰による義

第二節 比喩の日常性

第三節 再洗礼派批判

第四節 結びに代えて

第三章 ツヴィングリ説教選 「反戦説教」

本文

[初出]解説

第二部 改革派教会の遺産

第四章 バルトの見たツヴィングリ

はじめに

第一節 ツヴィングリとバルト——クルヴォワジェ論文に寄せて

第二節 バルトの洗礼論——『教会教義学』IV/4に基づいて

第三節 バルトのツヴィングリ観——交換書簡に基づいて

第四節 バルトのツヴィングリ講義から

第五章 コクツェーユスの契約神学

はじめに

第一節 序論

第二節 行ないの契約

第三節 罪による行ないの契約の第一の廃棄

第四節 恩寵による行ないの契約の第二の廃棄

第五節 新約による行ないの契約の第三の廃棄

第六節 第四、第五の廃棄

第七節 契約神学者としてのコクツェーユス

第六章 ドイツ改革派教会の伝道の神学

第一節 歴史的視点——三つの座標軸

第二節 初期の宣教論

第三節 宣教論の成熟

第四節 シュネーダーの宣教論

第三部 徹底的宗教改革

第七章	アナバプティズム研究の手引き（その一——一九六五年）
	まえがき
	第一節 アナバプティズム研究の過去と現在——評価の種々相と研究の現況
	第二節 アナバプティズム・ルネサンスの背景
	第三節 アナバプティズムの類型
	第四節 アナバプティズムの本質をめぐって
補	再洗礼派研究の手引き（その二——一九九二年）
	はじめに
	第一節 研究史略述
	第二節 類型化の試み
	第三節 再洗礼主義の本質をめぐって
第八章	アナバプティストの教会規律
	第一節 はじめに——問題の所在
	第二節 アナバプティストの教会観
	第三節 スイス系アナバプティストの教会訓練観
	第四節 ハンス・デンク
	第五節 バルターザル・フープマイアー
第九章	矛盾の責務 アナバプティスト、バルターザル・フープマイアーの生と死
	第一節 新しい胎動
	第二節 レーゲンスブルクにて
	第三節 福音主義との接触
	第四節 幼児洗礼への疑念の始まり
	第五節 ツヴィングリとの訣別
	第六節 信仰洗礼の受領
	第七節 ヴァルツフートの失陥と亡命
	第八節 ヨーロッパの辺境へ
	第九節 村ぐるみの再洗礼派教会
	第十節 分裂と抗争——「異端」の「異端論争」
	第十一節 たとえ殉教の死に至るとも
	むすび
第十章	ツヴィングリとフープマイアー 洗礼のヨハネの救済史的意義をめぐって
	はじめに
	第一節 フープマイアーの理解
	第二節 ツヴィングリの理解
	第三節 若干の考察
第十一章	カステリョとブレンツ 寛容論の射程をめぐって
	第一節 カステリョの寛容論
	第二節 ブレンツの寛容論
	第三節 寛容論の論拠

あとがき
人名索引

<書評・「本のひろば」>

長年、日本の宗教改革研究をリードしてきた著者によって、昨年の『カルヴァン 霊も魂も体も』（宗教改革論集1）に続き、『ツヴィングリ 改革派教会の遺産と負債』（宗教改革論集2）が刊行された。カルヴァンの場合と同様に、ツヴィングリとその周辺の潮流（再洗礼派や寛容思想を含む宗教改革の多様なスペクトル）が丹念に辿られ、宗教改革がその広がりにおいて何であったのかが鮮明に描かれている。その分析と叙述は、堅実で抑制とバランスが取れており、優れた歴史研究の成果と言える。昨年のカルヴァン生誕五〇〇年からわかるように、プロテスタント教会は今や五〇〇年の区切りを迎えつつあり、この時期に碩学の研究成果が刊行されたことを読者の一人として心から喜びたい。

本書は、著者がこれまで発表してきた研究を三部構成にまとめた研究論集の体裁を取っている（各章の終わりに記載された初出に関連した説明内容も興味深い）。ツヴィングリ略伝から始まり説教者という視点からツヴィングリの思想を論じた第一部、ツヴィングリを起点とした改革派教会の遺産を契約神学の形成やバルトとの関わりからドイツ改革派の日本宣教論まで扱った第二部、そしてツヴィングリらの改革派教会に対して徹底的宗教改革を対峙させた再洗礼派を論じ宗教寛容論までを含む第三部。これらによって、ツヴィングリを焦点とした改革派的な宗教改革の内実、「遺産」、「負債」の全貌が明らかにされている。以下においては、この三部構成を念頭において、書評者の印象に残った点を中心に本書の優れた内容を紹介してみよう。

宗教改革は、後の近代世界（政教分離的な）の出発点であるが、個人の宗教を居住地に従属させた属地主義からもわかるように、「十六世紀の時点では、この選択肢はいかにも時期尚早と感じられた」（二八頁）。「十六世紀ヨーロッパの大変動」という宗教改革のマクロな歴史的な位置づけを明らかにした上で、本書は、宗教改革の核心を説教運動と捉えようとしている。説教運動としての宗教改革という視点は、ツヴィングリに限らず宗教改革全般を理解する鍵となるものであって、ツヴィングリが短い生涯に取り組んだ教皇派や再洗礼派などとの戦いは説教活動と無関係ではない。読者は、ツヴィングリが聴衆との連帯感・一体性を大切に、聖書解釈において比喩を重視したことなどについての論述を通して、大衆説教者というツヴィングリの生き生きとした実像に触れることができるであろう。

では、著者が考える改革派教会の遺産とは何であろうか。バルトとの関わりからも問題となる契約神学（コクツェーユスら）の思想的意義は本書でも詳細に論じられる通りであるが、書評者にとって印象的だったのは、東北地方におけるドイツ改革派教会の日本伝道の分析である。十九世紀というキリスト教世界伝道の「偉大なる世紀」に日本宣教を担ったドイツ改革派教会の宣教師たち（グリング、モール、ホーイ、そしてシュネーダー）の活動が、三つの論述の座標軸（合理主義とロマン主義、正統主義とリヴァイヴァル、普遍主義とナショナリズム）に従って、鮮やかに描き出されている。ナショナリズムの困難な時代に立ち向かった宣教師と日本人キリスト者について、「何もしなかった、あるいは何もできなかったことにまで、歴史が個々人に責任を問うのかどうかもまた、論の分かれるところだろう」（二一六頁）との著者の言葉は、きわめて重い問いかけである。

改革派教会の伝統には、受け継ぐべき遺産だけでなく、支払うべき負債も指摘されねばならない。本書では、この負債として、近年の研究成果を踏まえた再洗礼派論と寛容論が詳細に展開されている。この点で、第三部は次の世代の研究者にとって土台とされるべき研究成果である。その詳細は紹介することができないが、近代自体の行き詰まりが指摘される現代に、それと運命を共にしてきた宗教改革の五〇〇年の遺産と負債を再評価することは重要な思想的課題であって、本書はそのための貴重な手がかりを与えてくれるのである。

<抜粋>

1. あとがき

『カルヴァン 霊も魂も体も』（宗教改革論集1）新教出版社、2009年。

カルヴァン生誕五〇〇年

「その時点での達成度を残す」「「里程標」を勝手に差し替えたりすべきではないという考え方」、「関連する主題についての新しい学術情報は、入手可能なかぎりで見脚注の中に織り込むことにした」（404）

「個人的な体験」（404）

「初出に関わる情報は、各章の終わりにも言及」（405）

「全体を三部に分かつ」「第一部ではツヴィングリその人とその説教を取り上げ、第二部ではツヴィングリの遺産が後世にどのように受け継がれたのかを瞥見し、最後の第三部では、このような遺産を相続することに異論を唱えた集団を扱うことにした」（405）

「どの章も説教・礼典・訓練という福音主義教会が立ちも倒れもする三つの標識をめぐる議論となった。それは筆者自身のこれまでの歩みであり、そして今も問われ続けている主題に他ならない」（405）

*宗教改革期の思想潮流（改革派教会とそれ影響）をめぐる教会史研究の碩学、続く世代の研究者への遺産。

宗教改革論集1と同様に、ツヴィングリとその周辺の潮流（再洗礼派、寛容論を含む）を丹念に辿る。分析と叙述は堅実で抑制とバランスが取れている、優れた歴史研究。宗教改革がその広がりにおいて何であったのか。

2. 第一章 ツヴィングリ略伝 右手に聖書、左手に剣

「「宗教改革」と総称される十六世紀ヨーロッパの大変動」、「数十年にわたる激震はようやく収まってみると、ヨーロッパの宗教的分裂、その多元化は、決して無際限のものではないことも次第に明らかになってくる」、「十六世紀半ば以降のローマ・カトリック教会を、それ以前の「ルネサンス教皇庁」と同一視する以上に甚だしい誤りは考えられない」（12）

「人文主義と呼ばれる巨大な知的覚醒への関心」（15）

「十四、十五世紀の中世世界の崩壊期に直面して、その源泉へ立ち帰って再確認を果たそうとしたのが十六世紀だったとも言えよう」「キリスト教そのものの源に立ち帰り」（16）

「宗教改革とは何よりも先ず「説教運動」だった」（20）

「福音派とローマ・カトリックという二つの信仰集団が並存する結果となる」(21)

「聖書が明白に命じていること以外は全て禁じられていると解釈すべき」「旧約と新約との間に齟齬がある場合には新約が優先すべきだというのが、この場合の実際の適用法であった」(22)

「微妙な方向転換」「新生児洗礼をめぐって」「たとえ漸進的であっても、体制の内側からの全体的刷新を図る路線への移行」、「弟子たちの一部が……多少の戸惑いと「いずがしき」を覚え始めた」、「一部の弟子たちの要求は、いわば直接制民主主義、大衆討論方式の導入に他ならず、チューリヒ都市共和国の根幹をなす代表民主主義の否定にまで連なると思われた」(23)

「「救貧法」によれば、働く意志と能力のある者は自らの手によって生活の糧を得るべきであり、この原則に、他人の善意にすぎる生活の典型である修道制にまでも適用されねばならない」、「教育制度、殊に聖職者養成制度にまで及んだ」、「婚姻を教会の秘跡から外して「世俗化」した」(26)

「一五二五年をもってチューリヒの宗教改革はほぼ完成」

「チューリヒという都市共同体の内部に起こった事実上の宗教多元化を拒み、再び中世的な統合へ戻ったことに他ならない」、「以前のカトリックから福音主義へと置き換えられただけのこと」、「その内容は変わったとしても、構造的には連続している」(27)

「結果としての宗教と政治の分離、換言すれば宗教の私人化、政治の非宗教化への途である。長い目で見れば、ヨーロッパは、そして近代世界は、この方向へと進むことになる。それが近代化そのものの指標にさえなるのである。しかし十六世紀の時点では、この選択肢はいかにも時期尚早と感じられた」(28)

「個人の宗教は依然として居住地に従属するのである」、「属地主義」(30)

「自己矛盾に陥った」(32)

「ツヴィングリは強硬な主戦論に立ち続けた」(33)

「従軍牧師として出陣した」「四十七歳の短い生涯」(34)

「再度の和議」「第二カッペル和議」「属地主義の再確認」(34)

「あまりにも短かった」、「その整備・完成の責務は第二世代、誰よりもカルヴァンの双肩に負わされることになる。ツヴィングリその人は、まさしく矛盾・葛藤に満ちながらも、」(35)

3. 第二章 説教者ツヴィングリ マタイ福音書講解説教と時代状況

「十六世紀の説教者の大多数にとって、読むばかりに予め整えられた説教原稿を携えて講壇に昇ることは、実際問題として不可能だった。したがって、説教が手稿の形で残され、後世まで伝わることは稀有に近かった」「カルヴァンの場合は例外中の例外である」(38)

「ツヴィングリがエラスムスのこのような理解に負っていることには、ほとんど疑いの余地がない」(43)

「マリアの処女性には強く固執した」

「一五一九年から二〇年にかけてのペスト罹患体験」(44)

「福音主義教会における倫理の再構築に際して、ツヴィングリがどこに力点を置かなければならなかったかは明白」(47)

「自然法の原理」「生まれつきの品性、人間の中に植え付けられている光から生ずる」(48)
「自然法は真の宗教以外のなにものでもなお。すなわち、超越的な何ものかを認識し、それに向かって拝礼し、そして畏怖する思い」(49)
「自分がいかに邪悪であるかを知らない人間は、悔い改めることもない」(49)
「信仰は神の賜物であり、それをわれわれの内に呼び覚ますのは神の霊である」「選びが信仰に先立つ」「神は端的にその恵みによって救われる」(50)
「聴衆との連帯感」「一体性」「日常生活との親和性」(51)
「「神の似像」の本質を、言辞による人格的意思疎通可能性に求め、そこに聖書と口頭による伝達である説教を基礎付けようとしている点」、「ツヴィングリにあっては、比喩あるいは例話による分かり易さが人間の似像性にまで遡り、説教に不可欠の要素であることが知られる」、「フォーナー」「短い絵画的な暗示法」「より長く詳細な比喩物語」(52)
「より高次の力が働いていること」「神の摂理が、すべてを・すべてにおいてなすとしても、それだからと言って、われわれの行為や努力が過少視されるわけではない。神はわれわれを試されるが、その欲するままにのみ助けられる」(53)
「農耕共同体だったスイス社会を彷彿とさせる」(54)
「旧約聖書で実際に起こったことすべては、比喩(figure)として理解され、キリストにおいてこれらの比喩はすべて成就し、完全に実現した。……旧約聖書の内容は、単に史実で或だけでなく、また比喩でもある」(57)
「再洗礼派批判」「係争点を」「聖書解釈論」「礼典的洗礼理解」「および反社会性」「批判の三点に絞っている」(58)
「洗礼という語の四通りの用法」(59)
「再洗礼派の逐語主義的解釈の徹底と、彼らをも包含する十六世紀の市民共同体の成立基盤そのものとの矛盾」(60)
「霊の自由と肉の自由」「為政当局者による保護、統治は不可欠である」(62)
「洗礼」「それは確かに教会への帰属のしるしではあるが」「しるしが帰属を作り出すわけではない」、「信仰が救いをもたらすのではなく、救いと選びの『しるし』であるにすぎない」、「新生児洗礼の弁証、ないしは信仰[成人]洗礼の否認」(63)
「再洗礼派の分離主義・分派主義への駁撃」(65)
「要するに彼らは「徒党・分派の徒輩」であって、ここで禁じられているのが宗教的事柄であり、現世の統治についてはないことを黙殺している」「結局は再洗礼派がその本質において教皇主義に等しい」(67)
「「大衆説教者」としてのツヴィングリの真摯で真剣な姿」、「信徒大衆の忍耐、その受容・理解の度合、日常生活への実際の適用・展開など」(70)

4. 第三章 ツヴィングリ説教選 「反戦説教」

「ツヴィングリが激しく批判を加えたのは、平時でも諸外国から供与される莫大な年金によってますます富裕化する一部特権階級」「及び無知蒙昧な青年らを甘言によって誘惑する傭兵隊長に対してであって」、「その政治・社会的態度決定に共感を覚えたからだっただかもしれない」(88)

「農民たちが聴衆だったとすれば、一見何の変哲もない平易な聖書講解が、人心にゆっく

りと浸透していくさまを垣間見る思いにさえならないだろうか」(89)

5. 第四章 バルトの見たツヴィングリ

「クルヴォワジェの判断するところ」「ツヴィングリとバルトの間には、単なる偶然を超えた根源的な進学上の一致が存在する」(94)

「新ツヴィングリ主義」(95)

「ツヴィングリのいわゆる「転向説」(100)、「なお洗礼の一回性、非反復性を固持し、したがって「半洗礼」でしかない新生児洗礼に重ねて「責任洗礼」を施すことに強く反対し続けたのは、逆にバルトの側での首尾一貫性の欠如とならないだろうか」(100-101)

「Sakramental な特性を抜き去られ、救済論的には「失効」した洗礼式は、その論拠を共同体論のみに求めざるをえなくなるからである。」(102)

「水の洗礼にいわゆる Sakramental な効力を拒否するという点で共通の基盤があると思われるのに、一方では、この拒否から洗礼の応答的・答責的性格の強調へ、従ってそれを欠く新生児洗礼への消極的姿勢へと向かう」、「しかるに他方、ツヴィングリにあっては、同じ否認から反対に、新生児洗礼の積極的肯定へと立ち去る」(103)

「ツヴィングリの「転向点」を求めて出発した本章は、バルト自身の「転向点」の有無という迷路に入り込んでしまった」(113)

「病んでいたのは宗教改革そのもの」「宗教改革においてもまたわれわれは、人間であることの限界、手で触れ、目で見ることが出来るものの限界を見過ごすことが許されない。熱狂主義者たちと接し、彼らの真中で、この限界は露呈される」(116)

「洗礼の魔術的、sakramental な理解を拒絶する点で」「彼が再洗礼派に反対したのは、再洗礼そのものの故ではなく、その背後に隠された生き方の理解の故だった」(117)

「読む者によって解釈が異なるのは、これまたやむをえないところである。本章は、問いをなお開いたままで閉じられる」(119)

*歴史家！

「ユングは、バルトのこの変化を Entsakramentalisierung (非礼典化) と呼び表わす」(121)

「バルトでも変わるのだよ」(126)

6. 第五章 コクツェーユスの契約神学

「ヨハネス・コクツェーユスの神学体系をあるがままに紹介し、契約神学の一つの典型を提示すること」(128)

「研究書の類が信じ難いほどに少ないこと」(129)

「契約」「相互同意性」というものは、人に対する神の恩寵の賜物なのである、「神と人間との契約は二重である」「行ないの契約」「と、「恵みの契約」(131)

「行ない(行為)の契約」「それで神と人とが一つになって結ばれ、合致する」「神の似姿」「の謂」(132)

「アダムの心に印刻された神の言葉としての自然法と同一視する。それは人間性そのもの」

「自然的契約と同一」「本来的に律法」(133)

「受け継ぐべき永遠の生命のサクラメント」「永遠の天的至福の象徴」「神の子の象徴」「行ないの契約の第二の局面」(134)

「行ないの契約は順に五つの段階を経て廃棄される」「救拯史の全体を、コクツェーユスは行ないの契約の段階的廃棄とみなす」(135)

「神が停止されたという意味での黙許があったからだった」(137)

「二つの契約」「を認知しうるが、この区分は旧約聖書と新約聖書の区分ではない」「この同じ恩寵の契約の中で」(145)

「二つの経綸の間に明白な差異が認められざるをえない」(147)

「最後に礼典に関しては、旧約は割礼と過越の小羊の二つであり、新約では洗礼と聖餐の二つである」(148)

「コクツェーユスは彼の属する教会の公式の神学、すなわち改革派正統主義のアリストテレス的スコラ学に傾向に、深い疑念と不満を抱いていたと言われる」(151)

「体系の側で見るかぎり、全構成は厳密に結び合わされた整合性を有する。それは明確に「キリスト中心的」な接近法である、「その人間観においても、首尾一貫して契約論的である」(153)

「少なくとも、コクツェーユス自身は自己の神学体系を最終的・決定的とは考えなかった」(155)、「人間の営為のこの限界内で、コクツェーユスは布林ガーの *De Testamento* (一五三四年) に始まって、オレヴィアーヌス、テュレタン、アミローなどを経て展開された、狭義の「契約神学」の集大成を成し遂げた、とまでは言っても差し支えないのではないだろうか」(155-156)

*慎重で堅実な歴史家の判断

7. 第六章 ドイツ改革派教会の伝道の神学

「十九世紀をキリスト教世界伝道の「偉大なる世紀」「キリスト教が、ともかくにも世界的広がりを持つに至ったのが十九世紀であること」(169)

「ドイツ改革派教会の日本宣教」

「三つ」「論述の座標軸」「「合理主義」の時代とその対極とでも言うべき感情中心のローマン主義の時代、そこに起因する信仰復興運動(リヴァイヴァル)、さらにその反動としての正統主義、最後に、近世初期以降顕著になった民族国家中心のナショナリズム、その対蹠物としての普遍主義(ルゴーバリスム)がその内容である」(170)

「歴史の振り子」(171)

「リヴァイヴァルが十八世紀、十九世紀の欧米キリスト教の刷新に果たした役割」「開拓民や都市住民の多くを、再び教会と結び付けるに至る」(173)

「正統主義」「伝統主義」「リヴァイヴァルの「心情」中心と対照的に」「「信条」中心とでも表現できるかもしれない、「もう一つの座標軸、リヴァイヴァルと正統主義」(174)

「十九世紀は民族国家の著しい伸張期」「これまでの文化とか宗教とかが持つ固有の価値と、新たに接触した普遍的・グローバルな価値観との関係」(175)

「押川方義」

「初期ドイツ改革派教会の海外における「伝道の神学」が、基本的には十九世紀前半に共

通した「異教徒改宗への情熱」に根差していたことは疑えない、「ローマン主義、リヴァイヴァル、そして紛うことのないナショナリズムの三つが、たくましくして見事に結合していること」「幸福な使命感に溢れた古き良き時代」(178)

「改宗・回心の神学」「外国伝道の世紀」「十九世紀欧米キリスト教会に共通なある種の二元論」「キリスト教世界と異教世界、救われた光の領域と罪と滅びに定められた暗黒の領域、伝道する側と伝道される側、与える教会と受ける教会という異なる二つの原理・原則の対峙意識である」(179)

「伝道とは何よりも先ず、改宗者を獲得することと信じて疑わなかった」(180)

「グリングの「正統主義」から見るならば、モールの方策は悪しきリヴァイヴァルへの傾倒」、「二つの極の間を揺れ動く十九世紀前半のドイツ改革派教会の苦悩」(183)

「グリングとモールの二人の個人ではなく、彼らが拠って立った二つの考え方の相克・葛藤は、やがて東北伝道においても繰り返し問い直されることになるだろう」(184)

「世界伝道の世紀の申し子としてのホーイ」「前進」「前へ、前へ」(188)

「ランペ」「世界のキリスト教化」(190)

「すべての国々に「土着」のキリスト教、すなわち」「自給」「自伝」「自治」「の教会が樹立されるまでは、外国伝道は未完成でしかない」「現代中国キリスト教界の「三自運動」は、既にここで示唆されているようにも感じられる」

「教育を介する「間接」伝道」「直接伝道と学校教育との相互補完的關係」(191)

「伝道と教育の相克」、「ドイツ改革派教会の伝道の神学は、穏やかな中庸的立場だったことが確認できるであろう」

「押川、ホーイ、シュネーダーらが」「狭義の「直接」伝道者のみを養成する神学校で発足しながら」「普通中等教育、及びその上に来る大学相当の課程を、非キリスト者の生徒・学生を対象として施す決断を下した事実」(192)

「ドイツ改革派教会の最初期の宣教師立ちはいずれも、当時のアメリカが与えることができた最高・最善の教育と思索力を身に着けた第一級の教養人であった」

「日本のナショナリズム」「との対話・折衝、そしてその超克の道を模索する」、「すべての日本人が、ナザレのイエスのような「真の人」になるとき、初めて真の愛国心を身に着けることができるようになるだろう」「後者を追求し、それを完遂・実現することによって、前者がより完全に、より徹底的に成就されるはずだという論理の運び」(195)

「H・リチャード・ニーバー」「根源的・徹底的に唯一の絶対者を知るが故に、それ以外のすべてを相対化できるし、またそれと関わるのが可能になる」(196)

「「正統」信仰の生んだ子としてのシュネーダー」(199)

「最新のドイツ神学に接近できる有利な立場」(200)

「歴史的・批判的研究」「を決して退けない穏健な自由主義」(201)

「一般啓示の可能性を全く排除することはできないとしても、しかも、究極的には、神の自己啓示はイスラエル史における「特殊啓示」として与えられると信じなければならない」(207)

「献身の熱情」(210)

「日本のナショナリズムとの対面・対決・葛藤・相克の問題」「意識的な自己抑制」「一種の楽観主義」(211)

「日本は日露戦争において東洋の永久の平和のために戦うたのでございます」(213)、「どうか日本が、この戦いにおいても、日露の戦いと同様に、大勝利を得よう」(214)

「地上的・現世的なものと、それを超えたものとの間に、「あれか・これか」の二者択一を求めるのではなく、前者が後者を指し示し、後者は前者を照被・高揚する関係を見ようとしたと言えまいか」、「文化の変容者としてのキリスト」(214)

「好意ある沈黙」(215)

「この困難な時期に、指導的立場に置かれた大多数の日本人キリスト者たちに共通のものだったことは周知のとおりである。何もしなかった、あるいは何もできなかったことまで、歴史が個々人に責任を問うかどうかともまた、論の分かれるところだろう」(216)

「冒頭で設定した三つの座標軸を手掛かりとして、ある種のパラダイムを作成しようと試みたのであるが」「次の世代に期する他ないだろう」(216)

「ドイツ改革派教会は」「共同体論についてはあまり明確な発言がないと感じられる」(216)、「法定」あるいは「公定」教会となった経験がない」(217)

「ドイツ改革派教会の宣教の神学は、教会論そのものにおいてきわめて脆弱だったことは認めざるをえない」(217)

8. 第七章 アナバプティズム研究の手引き（その一——一九六五年）

「トレルチ」

「分派型はプロテスタントやカトリックの教会精神と均しく異なった、キリスト教理論の独自の流れである」「価値判断を含意するわけではない」、「教会型」も「分派型」も均しく「共同体形成的」、「アナバプティストは、決して教会そのものの止揚を願ったのではない」「原初の純正さへの復帰を願ったのである」、「教会型」とも「分派型」とも明瞭に対立するのが、第三の「神秘家型」である」(233)

「トレルチはアナバプティズムの起源を、ルターとの関連でツヴァカウ預言者たちではなく、ツヴィングリのチューリヒに求めようとする」「ツヴィングリの信奉者中の過激グループ」(234)

「リッチェル」「中世末の敬虔主義運動」「殊に」「新しい敬虔」「フランシスコ修道会の第三教団」「在家修道的共同生活団」(235)

「リンゼー」「アナバプティズム運動全体は、骨の髄まで中世的である」「祈りの輪」運動」「平信徒運動」(236)

「アナバプティズムの起源、または系譜」、「論者がアナバプティズムの名の下にいったい何を想定しているのかに懸かっているという単純な事実である」(236-237)

「これらのアナバプティストが確かに、トレルチ流の定式にほぼ完全に合致すること」、「しかし」「ハンス・デンクの神学」「分派型」に分類すべきか、あるいはむしろ「神秘家型」に属させるべきかが問題」「より上位の包括概念によってこれらを規定・表出しようとする動きは」「トレルチによるトレルチ超克の努力とでも言えるだろう」

「宗教改革左派」という呼称「ベイントン」(237)

「ベイントンが敢えて選び出した弁別の基準は、教会と国家との関係理解、「左派」「教会と国家とを分離し、信教の事柄における俗権の介入を拒否する」、「大部分の左派は、政治権力が神によって樹てられ、悪の抑制者であることを進んで容認した」、「しかし」「俗

権の介入は必然的に強制を伴い、強制は不可避免的に真の教会の質の低下を招来するからである」(238)

「左派の諸グループに共通の心性」「倫理性」「原初主義」「終末論の強調」(239)

「ウィリアムズ」「Radical Reformation」(239)

「根源(radix)」「までに立ち戻ろうとする情熱」「現存の教会機構と神学から完全な脱却。離別を意図する壮大な企て」、「アナバプティストが、初代教会の復古という生活志向においていわば過去に生きたとすれば、他方、スピリチュアリストは、不可視的教会の来るべき栄光という未来に力点を置いた」(240)

「すべての類型化がそうであるように、いささか割り切れすぎる感がなくもない」(242)

「原初主義」「真の教会の復元」(243)

「内部グループ」「フリードマン」「ベンダー」(244)

「フリードマン」「「キリストのまねび」の語によって表現させる解釈」「神の意志への無条件の服従」「実存的キリスト教」「キリスト教的体験の極度の具体性」(245)

「ベンダー」「三つの主要モチーフ」「キリスト教の本質をキリストの弟子たろうとすることを願ひ、かつ実践すること」「教会を「兄弟の交わり」とする理解」「最後に愛と無抵抗の新しい倫理」、「聴従(Nachfolge)」、「真の回心の体験と聖潔な生活への決断に基づく自発的教会」(246)

「二つの焦点を持つ楕円に譬えようとする」「キリストのまねびによる生の全面的変革」

「キリスト教的生の充実を表現するための愛の交わり」(247)

9. 補 再洗礼派研究の手引き (その二——一九九二年)

「再洗礼主義が問題にしたのは、古典的プロテスタント神学の二大原理、すなわち形式原理としての「聖書のみ」「並びに内容原理としての「信仰のみ」」に加えて、この二大原理が実現される「場」(共同体)の原理だった」「宗教改革の貫徹を目指した」(270)

「二十世紀あるいは次の世紀にも全く無縁とは思えないのである」(271)

* 著者の再洗礼派への共感

10. 第八章 アナバプティストの教会規律

『キリスト教綱要』初版に関する限かぎりでは、著者カルヴァンはその執筆に時点で、破門の訓練に関してはほとんど関心も興味も懐いていなかったし、いわんや、その具体的方策などについては全く考慮が払われていなかった」「いったいいかなる影響の下にそれが生じたのかを問うこと」(274)

「スタスブルック説」「ブツァーの影響の下」(275)

「バーゼル教会」「エコランパーディウス」、「チューリヒのツヴィングリヤベルンのハラールなどと親交」(276)

「エコランパーディウスが何らかの意味で、初期アナバプティズムからの影響をこうむっていないだろうか」(277)

「代表的なアナバプティスト思想家」と「きわめて早い時期の改革派諸教会との接点」(278)

「新生した兄弟たちの愛による自発的交わり」「国家から自由な、自発性に基づく会衆」

(279)

「地域共同体と密着した地域教会と、政治機構から全く自立した自発的成員から成る「自由教会」の二つの在り方」(280)

「国家の存在に対する責任からの全面的撤退」「政治的ペシミズム」

「自発的交わりとしての教会が、内部的に訓練と秩序のある信仰者の生活を強調するのは当然の成り行きである」(281)

「初期宗教改革指導者たちとの思想的折衝の跡」(282)

「スイス系アナバプティストの先駆者たちが既に教会訓練に異常なほどの関心を示し」(283)

「デnk」「フープマイアー」

「デnkは自由教会運動の典型的な代表者であった」、「政治権力のみならず、また歴史的過去の産出した諸信条や、外形的組織の束縛からも自由でなければならない」(292)

「聖徒の交わり」「の純潔を保全するため、また邪悪な者を聖徒の交わりから排除するため、破門・放逐の訓練が施行されねばならない」「聴き入れないなら、彼らを異邦人とみなして放任し、忌避すべきである」「愛こそがすべての子らをより良い方向へと教える」

「言辞による説得、警告。そして兄弟愛に発する忌避にまで至る霊的訓練だけが重視される」(293)

「フープマイアー」「職業的な訓練を受けた神学者」「アナバプティスト神学者として高く評価」「デnkとの二度にわたる出会い」(296)

「フープマイアーとツヴィングリの教会論の間に著しい平行性を認める」、「統治権」「は、キリスト教的良心に触れない」(298)

「史料の完全な欠如」「地域教会の指導者たちと、アナバプティストの理論的指導者との間で」「自由で、自律的教会訓練」(303)

「ストラスブールに求めるのではなく、何らかの形でエコランパーディウスのバーゼルまで遡行することはできないだろうか、ということである」(304)

11. 第九章 矛盾の責務 アナバプティスト、バルターザル・フープマイアーの生と死

「レーゲンスブルク」「ユダヤ人問題」(315)

「ヴァルトフートにおける反ハプスブルク抗争運動は」「大農民戦争の一局面であり」「トーマス・ミュンツァーが」(318)

「この世から選り出された少数者の教会の形成と、個々人の自発性によるそれへの参与こそが、宗教改革の完成であると感じ一群の者たちが現われたこと」(319-320)、「ヨハネ文書や黙示録などが代表するようなそれとの抗争」、「これらの「超ツヴィングリ主義者」たちが、二つの共同体の合致、その同延性の象徴と感じられた新生児洗礼を問題にするに至るのは、自然の勢いだった」(320)

「契約の当事者を神と共同体全体と理解するか、それとも、神と個々の信仰者と解するかが分かれ目となる。ツヴィングリは前者を取るのだから」「フープマイアーは」(321)

「フープマイアー自身はこの再転進を決してツヴィングリからの逸脱とは考えていなかった」「共同体すべてが改新される可能性を夢にも疑わなかった」(322)

「再洗礼派という集団が、ときおり主張されるように、宗教的寛容や信教の自由の源泉で

あったとは、容易に断定し難い理由の一つである」(324)

「モラヴィアへ」「プラハを中心とする隣領ボヘミアは、ミュンツァーの強力な地盤」「ボヘミアの「兄弟団」」(326)

「既にモラヴィアには、少なからぬ数の再洗礼派が、一種の共同生活を営む形で定住していた。」「フッター派(ハテライト)」(327)

「大衆回心による教会の質的低下を防ぎ、これを絶えず聖書の倫理基準へと引き上げるための教会訓練が欠くべからざるものとなる」(328)

「ツヴィングリがひたたびカトリックに対する非連続性、断絶へと踏み切りながら、新生児洗礼によって象徴される二つの共同体の同延性を保持しようとするのは、明白な自己矛盾、あるいは論理的不徹底だということである。こうして今や、フープマイアーは最も尖鋭な形での歴史との断絶である終末・再臨思想と」「歴史的に定着したキリスト教、そこから発する教会形成という彼の根本志向との間の、どうにもならない対決を迫られた」(329-330)、「現実肯定的・修正主義的ラディカリズムと、より徹底した形でのラディカリズムとの対決に他ならなかった」、「分派の歴史」「より大きな論理的・倫理的首尾一貫性を求める無限の分岐の連続」、「「異端」同志の間で、どちらより「正統的に」異端であるかをめぐる論争」(330)

「おのれが貫き通してきた再洗礼主義こそが、最も「カトリック的・正統的・聖書的」な信仰であることを、ひるむことなく弁証した」、「一つの理論上のディレンマ」「地域共同体そのものが彼自身を裏切り、彼に改宗を迫るとすれば、どのように行動すべきなのかという問い」(332)

「圧倒的な非キリスト教的思潮や制度の大海の中に浮かぶ小島のような日本のキリスト教界、そして、その理念上のモデルであったアメリカのキリスト教、一言にして「自由教会」しか知らない者にとって、二十世紀の現在にまで連綿として続いてきたヨーロッパ型のキリスト教の在り方との接触は、ほとんど驚異的であった」(333)

「中世以来の「キリスト教世界」は、あらゆる世俗化の荒波をくぐり抜けて、ともあれ生き続けていると言うべきだろうか」「二つの共同体への加入のしるし」(335)

「バルト」「二つの共同体の「混同」、「分離」されてはならないとしても、必ず「区別」されなければならない」(336)

* 出村の個人史が重なる。宗教改革と現代における歴史的状況の差は何か

12. 第十章 ツヴィングリとフープマイアー 洗礼のヨハネの救済史的意義をめぐって

「十六世紀の巨大な精神運動としてのルネサンスと宗教改革」(338)

* この十六世紀理解がどうだろうか。

三つの歴史：宗教改革／19から20世紀・現代／出村自身
日本伝道・バルト

「ペリカン」「時代区分を「十三世紀から十七世紀まで」」(338)

「宗教改革が中世のキリスト教を飛び越えて」「復帰させることをもって」「キリスト教の「改革」とみなしたこと」(339)

「使徒時代の純正さ」(340)

「バプテスマのヨハネの洗礼」「事はキリスト教の源流そのものを、どこまで遡行しうるのかという問い」(343)

「受洗の自発性」「ヨハネの洗礼の救済的効能とキリストのそれとの間には根本的な断絶がある、というのがフープマイアーの主張だった」(346)

こうした議論の根拠は何か。

「フープマイアーにとっては、ここには何の連続性も存しなかったのである」(348)

「全く対照的に、ツヴィングリはキリストの洗礼とヨハネの洗礼の外的・内的同一性に固執する」(348)

「洗礼は神御自身によって、「洗礼者」と呼ばれるヨハネを通して制定されたということである」(350)

「ツヴィングリの理解するところでは、二つの洗礼を分離・弁別する点では、再洗礼派も教皇主義者たちも全く共通である」、「ヨハネは」「神の定めによる福音の創始者」に他ならない」(351)

「「三一」の名は洗礼の向かうべき目標とでも言うべきである。洗礼とは、子の名による救いの完成への「導入」に他ならない」(354)

「「何に向けて」と「何の中へ」とは、共に同じことを表わす」(356)

「この二つの線は交わることがない」(357)

「旧約の割礼と新約の洗礼との間の「類比性」が、契約の一貫性という観点から力説・強調されているのは、後の改革派の契約神学形成との関わり合いでも注目し値する」(358)

「キリスト教洗礼の起源はヨハネの洗礼であり、キリスト教史は既にバプテスマのヨハネにおいて橋待っていることになる」「旧約と新約の間には、神の契約が一貫して不変であるかぎり、非連続・断絶はありえない」(359)

「「官憲的」宗教改革者たちは再洗礼派の主張の根底に、行為義認論の変形、新しい律法主義と修道士根性の再現の危険を感知したのである」「再洗礼主義と中世キリスト教との思想的系譜」(360)

「その意味ではフープマイアーのほうが、はるかに伝統継承的であった」(361)

「研究者の間でさえ、これほどまでに埋め難い見解の相違があるとすれば、どちらが正しいか断定することはほとんど不可能に近いと言わねばならない。私見を許されるねらば、ツヴィングリと再洗礼派のいずれかが、全く救済史の感覚を欠いていたというのではないだろう。」(363)

「カルヴァンにおいてはフープマイアーの否定をモチーフに立つ非連続性の歴史意識と、ツヴィングリの否定を欠いた連続の歴史意識とが、新しい解決を求めて動き出している、とまでは言っても差し支えないのではなかろうか」(364)

13. 第十一章 カステリョとブレンツ 寛容論の射程をめぐって

「ミシェル・セルヴェ」(373)

「カステリョの寛容論」

「信条よりも行動に重きを置き」(375)

「自己相対化路線」(376)、「判断保留の姿勢」(377)

「異端とはわれわれと意見を異にする者たちすべてであり」「信仰内容の多様化は避け難い」、「キリスト者相互の間のこのような非難・中傷・断罪が、既に十分なほど邪悪であるのに、いわんや世俗の権力者が一定の判断を下し、それと異なる見解の持ち主を迫害するときは、論外と言わねばならない」(377)

「ベイントン教授」「宗教上の迫害を正当化する」「三つの大前提」、「先ず自分は正しいという確信、次いで問題となっている事柄が重大だという信念、最後に強勢が必要かつ有効だという想定之三つ」、「カステリョの寛容論は」「第一の確認に対しては、暫定性の倫理からする自己相対化、第二に対しては、最小限の基本信条という主張、そして最後に、俗権の手による強制の無益・無力の指摘がその内容となる」(378)

「ヴェルテンベルクの宗教改革者ブレンツ」(378)

「第一に、再洗礼派、あるいはもっとも包括的に異端は、為政当局者によって現在こうむっているような取り扱いを受けに足る理由を有するかどうか、第二に、現行の禁圧策に法的根拠を与えるとされるローマ帝国法の真意が、果たしてどこにあるのかである」(379)

「ヨハネス・ブレンツの寛容論」「その骨子」「二王国論にあること」

「原則的にカステリョは忠実にルターを再現している」「ブレンツがルターに負うところの大きさは十分に明らかと思われる」(385)

「カステリョにあっては、その寛容論の支柱は、神学的と言うよりも、むしろ哲学的・世界観的と言わねばならない」、「知識あるいは認識一般の源泉は、大別して三つである」、「経験」、「ジョン・ロックの先駆者」、「啓示」「理性」(386)

「三つの源泉から」「聖書、殊に新約聖書に含まれる神の啓示と、それによって促される人間の応答の姿勢である」(387)

「ローマ法の暫定性の原理」(388)

「寛容の限界を知っていた」(388)

「十六世紀ヨーロッパ世界という時代的制約」(389)

「聖俗両権の正しい判別、霊の領域の自立性という考え方は」「ニコランパーディウスにおいて実現の端緒を見た教会訓練観と軌を一つにすること」(389)

「ブレンツとニコランパーディウスの間存する「根本的共通性」を、「時間と空間を越えたキリスト教の体としての教会」という通底する教会観の中に求めようとする」(390)

「その後のブレンツの変節」「再洗礼派の激しい迫害者」(390)